入　札　公　告

令和8年3月16日

医療法人 美篤会
理事長　中原 和徳

1. 工事概要
(1)建 築 主　医療法人 美篤会　理事長 中原和徳
(2)工 事 名　(仮称)中原病院職員寮新築工事
(3)工事場所　千葉県南房総市和田町松田字前ノ原717番6、718番、717番2の一部、713番3の一部
(4)工事期限　令和8年5月18日から令和9年3月11日まで
(5)建物概要　ア 事業内容　職員寮(22戸)
イ 敷地面積　963.77㎡
ウ 規模及び構造　木造　地上2階建て
建築面積：237.40㎡　延床面積：456.80㎡
エ 工事内容　建築工事、電気設備工事、給排水衛生工事、空調換気設備工事ほか

2. 入札参加者に必要な資格に関する事項
本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。
(1)千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者のうち、建築一式工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事の開札の時までの間、受けていない者。
(2)令和8年1月1日現在の資格者名簿における建築一式工事の格付けがA又はAに準ずる等級で、千葉県入札参加資格者名簿登載通知書における建築一式工事の総合点数が1,050点以上の者。
(3)木更津市、君津市、富津市、館山市、南房総市、鴨川市、茂原市、勝浦市、安房郡鋸南町に本店がある者。
(4)1級建築士又は1級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。
(5)過去20年間(本入札公告の前年度までの20か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間(平成17年4月1日～令和8年3月16日)に、木造で、延べ面積330㎡以上の新築、増築又は改築に係る建築一式工事を元請として施工した実績がある者。
(6)上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
ア 本工事に係る設計業務等の受託者　商　号：相馬設計二級建築士事務所
所在地：千葉県館山市船形230番地5
イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。
②代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
(7)過去1年間に、千葉県の補助金を受けて整備される事業の入札に参加し、落札したのにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
(8)次の届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
(9)地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者。
ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札日前6か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
イ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

3. 入札手続等
(1)入札説明書及び入札関係書類の配付期間等
令和8年3月16日から令和8年3月31日まで(土日、祝日を除く。)の午前10時から午後4時までに書面にて配布します。
(2)入札参加資格の確認等
ア 資格確認資料の提出期間等　令和8年3月16日から令和8年3月31日まで(土日、祝日を除く。)の午前10時から午後4時まで。
イ 入札参加資格の確認結果通知　令和8年4月2日に通知する。
(3)設計図書等の配付等　入札参加資格が有ると認めた者に、入札参加資格確認結果通知と併せて、令和8年4月2日に配付する。
(4)工事費内訳書の提出等　本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事費内訳書を提出しなければならない。
(5)最低制限価格　本工事には、最低制限価格を設定する。
(6)入札及び開札　令和8年5月1日

4. 問い合わせ先・入札説明書配布先
千葉県南房総市和田町仁我浦19番地1
医療法人 美篤会　中原病院　経理部長 矢野清子
電話番号：0470(47)2021　FAX：0470(47)4452　E-mail：nakahara@awa.or.jp